

# お知らせ版



2017 **2** / 15  
No.285

棚倉町役場  
地域創生課 ☎33-2112

## 軽自動車税 手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在所有している方に課税されます。譲渡や死亡等による所有者の変更、または廃車等の手続きをしていない方は、お早めにお手続きください。

4月1日までに手続きが済んでいない場合、納税通知書が送付されることになります。ナンバーをつけたままで放置してあるバイク、農耕車、軽自動車等、廃車等の手続きをしないしていると課税されることとなりますので、ご注意ください。なお、3月中は大変混雑が予想されますので、お早目の手続きをお願いいたします。

車 種	手続き場所	手続きに必要なもの	
		住所・名義変更	廃 車
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 ☎33-2118	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標識交付証明書</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑</li> <li>または譲渡証明書</li> <li>・手続する方の印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・標識交付証明書</li> <li>・所有者の印鑑</li> <li>・手続する方の印鑑</li> </ul>
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会コールセンター ☎050-3816-1838	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車検証</li> <li>・新所有者の住民票</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑</li> <li>または委任状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・車検証</li> <li>・所有者の印鑑</li> <li>または委任状 (法人の場合は 法人の印鑑)</li> </ul>
二輪の小型自動車 (250cc以上)	いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016 (いわき市内郷綴町舟場1-135)		
二輪車 (126~250cc未満)	社団法人福島県軽自動車協会いわき支所 ☎0246-72-0656 (いわき市中央工業団地4-4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出済証</li> <li>・新所有者の住民票</li> <li>・新所有者の印鑑</li> <li>・旧所有者の印鑑</li> <li>または委任状</li> <li>・自賠責保険の原本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナンバープレート</li> <li>・届出済証</li> <li>・所有者の印鑑</li> <li>または委任状</li> </ul>

※軽自動車や二輪の小型自動車は、棚倉町自家用自動車協会(☎33-3028)でも代行手続きができます。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

### ふるさと納税返礼品提供事業者を募集します

ふるさと納税の返礼品(寄付者へ贈呈するお礼の品)を提供していただく事業者を募集します。

詳しくは棚倉町ホームページ  
(<http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>)  
をご覧ください。総務課財政係までお問い合わせください。

募集開始 2月15日(水)  
一次締切 3月17日(金)  
募集品数 10品程度

※一次締切以降は随時  
応募を受け付けます。

■お問い合わせ 総務課 財政係 ☎33-2111

### 下水道排水設備指定工事店新規登録 及び更新を受け付けます

町では、排水設備指定工事店制度を設けているため、町内で排水設備の工事をするには、指定工事店としての登録が必要です。また、登録後は5年ごとに更新が必要となります。登録及び更新の申し込みの詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

受付期間 3月1日(水)~3月15日(水)  
午前8時30分~午後5時15分  
※土・日・祝日を除く。

■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎33-2119

## 町営住宅入居者を募集します

**募集住宅** 愛宕平団地 3号棟2階 1戸 3LDK  
(平成12年建築、中層耐火4階建)  
棚倉町大字関口字愛宕平56-1

**家賃等** 住宅の家賃は、入居者の収入等により決定されます。また、入居申し込みにあたり、さまざまな入居資格要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**申込期限** 3月14日(火) 午後5時まで(期日厳守)

**入居の時期** 4月3日(月)から

■お問い合わせ 整備課 都市計画係 ☎33-2114

## 税理士記念日 税の無料相談会を開催します

**日時** 2月23日(木) 午前10時～午後4時

**会場** 白河市産業プラザ・人材育成センター  
2階 第一教室

**その他** 予約は不要です。申告等に関する関係書類を持参ください。

■お問い合わせ  
東北税理士会 白河支部 ☎0248-28-3563

## 検察審査会制度をご存知ですか？

交通事故の加害者や窃盗、傷害などの犯人を裁判所に起訴(処罰を求めること)するかどうかの判断を行うのは、検察官のみであることはご存知ですか？

無実の人が起訴された場合には裁判所が無罪の判決をすることができますが、起訴すべき人を不起訴にしてしまったら裁判に掛けることもできないうえ、検察官の誤りを是正する手段もなくなってしまう。

そこで、選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が不起訴にした事件について、その判断が正しかったかどうかを判断することによって、一般国民の声を検察官の仕事に反映させ、適正な運営を図る制度が検察審査会制度です。

これまでに全国の検察審査会が審査した事件数は、16万件に上ります。検察審査会の窓口では、申し立ての相談を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ  
郡山検察審査会事務局 ☎024-932-5656

## 臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税引き上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響を鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的、臨時的な措置として実施される「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請を受付けています。

対象と思われる方へ申請書を送付しましたので、期間内に申請してください。

※やむを得ない場合を除き、期間内に申請がない場合は、支給できませんのでご注意ください。

なお、対象と思われる方で申請書が届いていない方(申告が必要な方で申告がされていない方等)は、お問い合わせください。

**支給対象者** 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者  
※平成28年1月1日に棚倉町に住居登録がある方で平成28年度町県民税(均等割)が課税されていない方。

ただし、申請者を扶養している方が課税されている場合や生活保護の受給者などは対象外です。

**支給金額** 15,000円

**受付期間** 2月8日(水)～5月9日(火)

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)

**申請方法** 申請書に必要書類を添付し、受付窓口  
に持参するか、返信用の封筒で郵送してください。

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

## 自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査の手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。



■お問い合わせ  
東北運輸局福島運輸支局  
登録・検査関係 ☎050-5540-2015

# 「消しましょう その火その時 その場所で」

(平成28年度全国統一防火標語)



## 3月1日～7日は春季火災予防運動実施期間です

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節が続きます。屋外での火の取り扱い、暖房器具、調理用コンロなどの取り扱いには十分に注意し、一人ひとりが火災予防の意識を持ち、地域一体となって火災予防に努めましょう。

### 火災予防のためのポイント

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない
- ・寝たばこ、たばこの投げ捨てはしない
- ・コンロの火をかけたままその場を離れない
- ・風が強い時は、たき火をしない
- ・子どもにマッチやライターなどの着火物を触れさせない
- ・電気器具のタコ足配線はしない
- ・暖房器具のそばに洗濯物などの燃えやすいものを近づけない

■お問い合わせ 棚倉消防署 ☎33-4522

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

現在、消防法により住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災発生時の死傷者発生の原因は約半数が逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器の設置は、音や音声による警報で、迅速な初期消火・避難を可能にします。

### 住宅用火災警報器が必要な場所

- ・寝室として利用している部屋
- ・寝台がある階の階段踊り場  
台所への設置もおすすめします！

### 住宅用火災警報器を正常に作動させるために

- ・定期的な作業点検と清掃
- ・おおむね10年での交換

これらを怠ると、火災発生時に正常に作動しない事態に！確実な設置と定期的な点検で、大切な命と大切な財産を守りましょう。

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書で納めてください。金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

未納のままにしていると、納付期間不足により年金が受けられない場合があります。

保険料の納付が困難な場合は、納付免除や納付猶予の制度がありますので、お近くの年金事務所へご相談ください。

■お問い合わせ 白河年金事務所(ナビダイヤル) ☎0248-27-4161

## 白河年金事務所で年金の予約相談を実施しています

白河年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。事前に予約すると、待ち時間が短縮しスムーズな相談ができますので、ぜひご利用下さい。

※予約状況により、希望日時を調整させていただく場合があります。

- 持参するもの**
- ・年金手帳
  - ・本人確認書類(免許証など)
  - ・委任状(代理人が相談に行く場合)

**予約の受付期間** 相談希望日の1ヶ月前から前々日まで  
※予約した日時に相談に行けない場合には、事前にご連絡をお願いいたします。

■予約受付電話番号 白河年金事務所(ナビダイヤル) ☎0248-27-4161  
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)



八溝山周辺地域定住自立圏連携事業  
**観光とグルメの婚活パーティー**  
 in大子・大田原

フレンチレストランの美味しい料理と、大自然の観光を満喫できる婚活ツアーです。詳しくはお問い合わせください。

- 開催日** 3月11日(土)
- 定員** 男女各20名
- 参加資格** 30～50歳の独身者  
 ※男性は大田原市、那須塩原市、那須町、棚倉町、矢祭町、埴町、大子町在住者に限ります。
- 参加費** 男性：3,000円 女性：1,000円
- 申込締切** 3月8日(水)

■お問い合わせ・お申し込み  
 (株)大田原ツーリズム ☎0248-47-6759

**国家公務員採用試験のお知らせ**

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験、高卒者試験)を実施します。インターネットでお申し込みください。

- 総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)**
- 申込受付期間** 3月31日(金) 午前9時～  
 4月10日(月) (当日受信有効)
- 第1次試験日** 4月30日(日)

- 一般職試験(大卒程度試験)**
- 申込受付期間** 4月7日(金) 午前9時～  
 4月19日(水) (当日受信有効)
- 第1次試験日** 6月18日(日)

- 一般職試験(高卒者試験)**
- 申込受付期間** 6月19日(月) 午前9時～  
 6月28日(水) (当日受信有効)
- 第1次試験日** 9月3日(日)

※詳しくは人事院ホームページまたは、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ  
 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022  
 ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

**ふくしま大卒等就職ガイダンスを開催します**

福島県内に事業所のある379社が参加する合同企業説明会を行います。参加費は無料、申し込みは不要です。詳しくはお問い合わせください。

- 開催日** 3月8日(水)
- 会場** ビッグパレットふくしま

スケジュール	プログラム
第1部 午前10時～正午	・事業所PRタイム ・“就勝”応援マナーアップレシポ
第2部 午後1時～4時	・合同企業説明会 ・完全攻略“就勝”ゼミ ES編 ・若手職員が語る就活体験

**対象者** 平成30年3月に大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等を卒業(修了)予定の学生

■お問い合わせ  
 福島労働局 職業安定課 ☎024-529-5396  
 午前8時30分～午後5時15分  
 (土日祝日・年末年始を除く)

**3月の心配ごと相談のご案内**

	民生委員	弁護士(要予約)
<b>開催日</b>	13日(月)	16日(木)
<b>時間</b>	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
<b>場所</b>	保健福祉センター	相談室
<b>お問い合わせ</b>	町社会福祉協議会	☎33-2623

**町内放射線測定値を報告します**

城跡公園		棚倉駅前		中豊駅前	
1/31	0.11/0.14	1/31	0.10/0.12	1/31	0.11/0.11
関口集会所		仁公儀集会所		逆川交差点	
1/31	0.11/0.20	1/31	0.10/0.12	1/31	0.10/0.12
上台集会所		玉野屯所		福井集会所	
1/31	0.10/0.11	1/31	0.09/0.10	1/31	0.15/0.22
堤集会所		天王内集会所		瀬ヶ野集会所	
1/31	0.11/0.16	1/31	0.14/0.17	1/31	0.10/0.12
富岡屯所		福岡集会所		強梨生活改善センター	
1/31	0.16/0.17	1/31	0.15/0.12	1/31	0.12/0.16
大梅集会所		戸中屯所		近津駅前	
1/31	0.13/0.18	1/31	0.12/0.13	1/31	0.10/0.10
八槻中央集会所		下山本集会所		山本生活改善センター	
1/31	0.13/0.15	1/31	0.13/0.14	1/31	0.17/0.21
下手沢集会所		岡田集会所		浄化センター前	
1/31	0.13/0.18	1/31	0.10/0.11	1/31	0.12/0.11

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位：μSv/h)  
 ■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116



〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111(代表) FAX 0247-33-3715  
 ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail [info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)  
 棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。